令和7年度

珠洲市職員 (総合病院) 採用候補者試験案内 (再募集)

この試験は、令和8年度の採用候補者を決定するために行うものです

◎受付期間 令和7年11月4日(火)から令和7年12月15日(月)まで

◎試 験 日 令和8年1月14日(水)

1. 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格		
看 護 師	3 名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方又は令和8年3月までに免許取得見込みの方		
臨床工学技士	1 名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有し、臨床工学技士の経験を有する方		
臨床検査技師 1名程序		昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方又は令和8年3月までに免許取得見込みの方		
診療放射線技師	1名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方又は令和8年3月までに免許取得見込みの方		
理学療法士	2 名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する 方又は令和8年3月までに免許取得見込みの方		
言語聴覚士	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方又は令和8年3月までに免許取得見込みの方		
歯科衛生士	1名程度	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方又は令和8年3月までに免許取得見込みの方		
社会福祉士	1 名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、現に資格を有する 方又は令和8年3月までに資格取得見込みの方		

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける ことがなくなるまでの方
 - イ 珠洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 入した方

2. 受験手続

	(1) 申込書は珠洲市役所総務課及び総合病院事務局において交付するほか、ホームページから取得することができます。					
市に乗りませ	※ホームページから取得する際は必ず『A4 サイズ(縦)の厚紙で両面印刷』してご					
申込書の請求	使用ください。					
	(2) 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「医療職採用試験受験申込書請求」					
	と朱書し、180 円分の切手を貼った宛先明記の封筒(角型 2 号、33×24cm 程度)					
	を同封し、珠洲市役所総務課あてに請求してください。					
提出書類	申込書・履歴書1通 ※郵送(簡易書留)又は持参によること					
提出先	〒927-1295 珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2					
派 田 九	珠洲市総務課人事給与係(市庁舎3階)					
受付期間	11月4日(火)から12月15日(月)まで ※日曜日及び土曜日は受付を行いません。					
受付時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで					
	(1) 申込書の「受験職種」欄を必ず記入してください。					
	(2) 申込書、履歴書には、最近 6 か月以内に撮影した顔写真(縦 4cm、横 3cm、					
	脱帽、正面向き上半身)を所定の箇所に貼ってください。					
	(3) 記載内容の確認のため連絡することがあります。「連絡先」には、必ず連絡の					
	取れる住所・電話番号を記入してください。珠洲市役所からは『0768-82-2222』					
	又は、『0768-82-7711』の番号で連絡いたします。					
主な注意点	(4) 受験資格を証明するものとして、次のものを添付してください。					
	・受験資格となる免許証(社会福祉士は登録証)(写し)					
	・免許取得見込みの方は卒業見込証明書					
	※社会福祉士資格を取得見込みの方は、事前にお問い合わせください。					
	(5) 申込書を郵送する場合は、簡易書留で郵送してください。【必着】					
	(6) 受験申込者には、12月下旬までに受験票及び受験案内を郵送します。					

3. 試験日・試験会場・合格発表

	日時	試験種別	内容	場所	合格発表
	1 月	作文試験	課題に対する理解度、思考力及 び文章による表現力について作 文試験を行います。	珠洲市総合病院 珠洲市野々江町ユ部1番地1 ☎0768-82-1181	2月中旬を目途に受験 者全員に合否を文書 でお知らせします。
日		口述試験	主として人物について、面接に より試験を行います。		※電話等による照会には応 じられません。

※注 一定の基準に達しない場合は、受験者数に関わらず不合格となります。

4. 合格から採用まで

- (1) 合格者は珠洲市職員採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した方は、原則として令和8年4月1日に条件付採用されます。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間ですが、現に免許・資格を有する者を除いて、令和8年3月までに受験資格に掲げる免許・資格を取得できなかった方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

※条件附採用とは…地方公務員法(抄)

第22条 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。

5. 試験結果の開示

不合格者に限り、試験内容別に「得点」、「順位」を合格発表通知にてお知らせいたします。なお、代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。

6. 給与、勤務条件等

種類	給料月額					
	看 護 師	[大学卒] 253,100円 [短記	大3卒] 249,400円	[短大2卒] 240,600円		
初 任 給 ^(新卒の場合)	臨床工学技士 臨床検査技師 診療放射線技師 理学療法士 言語聴覚士 歯科衛生士	[大学卒] 227,400 円 〔短2	大3卒] 220,500円			
	社会福祉士	[大学卒] 220,000円 [射	短大卒] 204,400円	[高校卒] 188,000円		
昇 給	1年に1回					
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当などそれぞれの支給条件に応じて支給					
勤務時間	週の勤務時間は38時間45分					
休 日	日曜日、土曜日、祝日、年末年始 ただし職種・勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります					
有給休暇	年次休暇 ※年間20日、採用1年目は15日、特別休暇(夏季、病気、結婚など)					

※初任給の額は令和7年4月現在のもので、条例改正等により改定されることがあります。 なお、学校卒業後、職務経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

申込みをされる方へのお願い

珠洲市職員採用候補者試験は、皆様の申し込みによって試験の準備が行われます。これらは全て市民の方が納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効活用するためにも、申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします。

7. 試験に関するお問い合わせ先

〒927-1295 珠洲市上戸町北方1字6番地の2 珠洲市総務課人事給与係 (担当:高井)

☎ (0768) 82-2222, 7711[直通]

珠洲市ホームページ https://www.city.suzu.lg.jp/

|珠洲市 職員採用 │(検索,

